

恵庭市告示 第173号

次のとおり日常生活用具事業者の登録を行ったので、恵庭市障がい者等日常生活用具の給付に係る事業者の登録に関する要綱（平成27年4月1日実施）第15条の規定により告示する。

令和8年1月14日

恵庭市長 原 田



記

日常生活用具事業者名	コロプラス株式会社
事業所の所在地	東京都千代田区九段南2-1-30 イタリア文化会館ビル11F
事業者番号	86
登録年月日	令和8年1月13日
問い合わせ先	保健福祉部 障がい福祉課 (電話 0123-33-3131 内線 1219)